

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

公益財団法人静岡市スポーツ協会

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

## 1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

## 2. 目標

管理職に占める女性労働者割合を将来的に向上させるため、行動計画期間内において、対象となり得る正規職員等の、管理職候補である監督職(副所長、主幹、副主幹、主査、統括インストラクター)及び監督職候補(主任)の50%以上の職員に教育研修を受講させ、将来の女性管理職育成を進める。

### 〈実施時期・取組内容〉

- 令和4年4月～ 将来の女性管理職育成を含む教育研修の実施内容・対象者等の検討をし、各施設との事前調査を行い、研修計画を作成する。
- 令和5年4月～ シフト勤務を考慮したうえで、対象職員全員に将来の管理職育成を目的とした教育研修を実施する。
- 令和7年4月～ 次期計画策定に向け女性管理職候補とのヒアリングと、女性職員の管理職育成を含むキャリアパスの検討を行う。